

# 事後評価箇所選定理由書及び評価軸調書

## 【事業名、地区名、事業概要】

- 事業名：晴気川第三通常砂防事業
- 路線名又は箇所名：小城市小城町本山
- 事業の概要
  - 工期：平成12年度～平成16年度
  - 事業費：232,800千円
  - 事業内容：砂防えん堤工 1基 (L=60.0m、H=14.5m、コンクリート体積3,900m<sup>3</sup>)  
流路工 L=76m

## 【評価箇所選定理由】

・平成22年度の事業評価対象事業は、砂防事業で5件、地すべり対策事業が3件、急傾斜地崩壊対策事業が4件ありますが、この中で保全対象となる人家(44戸)・道路(2,200mうち県道天山公園線500m)・公共施設等(本山公民館、天山神社)が下流域に存在し、事業規模(232百万円)事業期間が砂防事業として平均的な晴気川第三を選定した。この事業評価の結果は今後の砂防事業の施策や維持管理のあり方について反映させるものである。

## 【評価軸】

### ○ トータルデザイン (プラン)

当該溪流は、土石流危険溪流であり砂防ダムおよび治山ダム等の土石流対策施設は設置されていない。今回砂防えん堤1基を設置し、人家および道路、公民館(一時避難所)、神社を土石流災害より未然に防止する。また、土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域の指定が予定されている。危険な区域で生活していることを認識して、早めの避難の重要性など住民の土砂災害に対する関心を高めることにより、ハードとソフトの両面から安全で安心な暮らしを確保する。

### ○ 維持管理のあり方

定期的な巡視・点検は実施していないが、豪雨や地震等が発生した直後は被害の有無について巡視する体制をとっている。堆砂区域内が満砂し、土砂および流木の撤去が必要な場合でも堆砂区域内につながる道路があるため維持管理は容易にできる。

他の公共施設と同様に砂防施設においても老朽化施設の延命化対策の課題があり、今後補助制度の見直しや効率的な維持管理についての対策を検討していく。

### ○ 地域住民との関わりについて

土砂災害は発生すれば県民の人命・財産を一瞬にして奪う自然災害であり、その予防策としての砂防事業の必要性については地元の理解・協力が得やすい反面、一部の関係者の防災意識の違いにより事業の進捗が遅れる場合もある。

また、砂防えん堤により河道を横断的に分断することは、魚類の遡上を妨げる等、環境への影響があった。このような環境の変化を最小限に抑えるために、今日では透過型えん堤を採用し、上下流を分断することなく環境に配慮した構造を原則としている。(人家が直下流域にある場合は、地域の生活者の安心感を優先して不透過型としている。)